

## 念 書

(和暦) \_\_\_\_\_ 年 月 日

(場所) \_\_\_\_\_ において

(第三者名) \_\_\_\_\_ の行為により (被害者名) \_\_\_\_\_ が

被った傷病について、健康保険法による保険給付を受けた場合は、私が第三者に対して有する損害賠償請求権を健康保険法第57条の規定によって、健康保険組合が給付の価額の限度において取得行使し、かつ賠償金を受領することに異議のないことを書面をもって申し立てます。

なお、併せて次の事項を遵守することを誓約します。

1. 保険給付額の限度において、自動車損害賠償責任保険（共済）を貴組合が優先して受領されること
2. 第三者と示談を行おうとする場合は、必ず前もって貴組合にその内容を申し出、承諾を得ること
3. 第三者に白紙委任状を渡さないこと
4. 第三者側から金品を受けたときは受領年月日、内容、金額（評価額）をもれなく、かつ遅滞なく貴組合に届け出ること
5. 本件に関する診療報酬明細書（レセプト）の第三者（保険会社含む）への提供に同意すること
6. 傷病が治癒、治療中止、治療終了した場合または症状固定と判断された場合は、貴組合に連絡すること。

富士通ゼネラル健康保険組合宛

(和暦) \_\_\_\_\_ 年 月 日

住所

氏名

印